

令和3年度第1回小平市社会教育委員の会議要録

と き：令和3年4月13日（火）午前9時30分から10時55分

と ころ：市役所6階 大会議室（WEB会議）

1 出席者

小平市社会教育委員	10名
傍聴者	1名

2 内 容

<議題>

(1)、(2)は資料配付とし、(3)のみ資料に基づき、事務局から説明を行った。

- (1) 令和3年度小平市社会教育委員の会議等の開催日程
- (2) 令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
- (3) 令和3年度小平市社会教育関係団体に対する補助金交付

<事務局報告>

各課・各館より、実施事業等について報告した。

【教育部】

- (1) 令和3年度各課・館事業概要等（地域学習支援課、公民館、図書館）

【地域学習支援課】

- (1) 令和3年度青少年リーダー養成講座

【公民館】

- (1) 3月公民館主催イベント（結果報告）
- (2) 5月公民館主催イベント

【図書館】

- (1) 令和3年度子ども読書月間
- (2) 小平市立図書館の臨時休館について

<その他>

特になし

3 議題及び事務局報告についての意見・質疑応答

<議題>

(3) 令和3年度小平市社会教育関係団体に対する補助金交付について

委員 昨年度はコロナ禍で取り止めになった事業があると思うが、予算を減額してしまふと事業が立ち行かなくなることがある。令和2年度は特殊な状況であったことを踏まえていただきたい。

委員 コロナ禍でかなり事業が取り止めになったということで、差し支えなければどのぐらいの金額の返納があったのか。また、返納金が繰り越しして令和3年度と同じ団体の補助金の予算に充てられているのか。

事務局 現在令和2年度予算の出納整理期間中であり、まだ全ての実績報告が出ていない状況である。返還いただいた補助金については、令和3年度当該予算に直接充当するものではない。

委員 青少年対策地区委員会の補助金額はどういった基準で決められているのか。

事務局 基準額としては1地区19万6千円である。それに児童数割額として加算される分と、前年度の活動に応じて案分される活動割額を足し合わせて1地区の補助交付額となる。

委員 郷土研究会の返金額について、自主的に返納されたものなのか。詳細を聞きたい。

事務局 補助金は、補助対象経費に対して補助するものである。令和2年度については新型コロナウイルスの影響により、作成予定であった「冊子印刷製本」が不要になったため、その分の補助金を返還していただいたものである。

<事務局報告>

○令和3年度各課・館事業概要等（地域学習支援課、公民館、図書館）について

【公民館】

委員 集会施設等の利用者負担の見直しについて、利用団体に対しアンケート調査が行われていたと思うが、今現在どういう状況なのか。公民館の目的の一つとして「地域コミュニティ」の拠点であるということも謳っている。コロナ禍で人が集まることがなかなかできない状況ではあるが、「集まる」ということの重要性もあるので、現段階でどのぐらいの検討状況なのか。

事務局 「利用者負担の見直し」については、昨年度検討予定だったものが、新型コロナウイルスの影響によって検討できなかった。関係部署と連携し、今年度は検討を再開する予定である。「地域コミュニティ」については、専門のワーキングチームを作り、検討を開始するので、こちらとも連携を深めて調整していく。

委員 昨年も発言したことではあるが、現在イベントはなかなか開催できない状況ではあるものの、例えば Zoom 等を利用したイベントは可能であると思う。コロナ禍においても少しでもそういったことを広めていくということも公民館の教育機関としての役目ではないかと考える。

事務局 昨年 12 月の補正予算で Zoom のライセンスを 1 つ確保した。年度末には公民館運営審議会の会議も Zoom で開催している。講座についても Zoom を取り入れたハイブリッド形式での講座を順次計画しているところである。

委員 公民館では講座等をする際に、プロジェクターを貸出している。できれば、中央公民館の視聴覚室等でビデオ撮影ができるような照明、カメラ、マイク等を貸出して欲しい。具体的な提案も今後していきたい。

事務局 照明、カメラ等は予算が伴うことになる。具体的に必要なものやどのように活用されるのか等意見をいただき、次年度の予算を計上する際の案になろうかと思う。意見交換をさせていただきたい。

【図書館】

委員 「小平市公文書管理条例の制定により」という文言があるが、教育委員会で条例というのは非常に珍しいものではないかと思う。この条例の制定の経緯、目的、具体的な活動など教えていただきたい。

事務局 制定理由としては、国が「公文書等の管理に関する法律」を定めており、それに則り、市としても市民の共有財産として市民の方が主体的に利用できるように基本的な事項を定めていこうという内容である。具体的には、例えば市で作成した文書において年限を設定して保存期間を定めているところであるが、永久に保存する「永年保存」を「30 年保存」というように変更している。実際には、30 年前の文書は沢山あるが、歴史的に重要な資料等を仕分けし、利用できるようにしたいと考えている。この度、担当を設けてこれらの作業を進めていくところである。

委員 図書館への電子書籍の導入について、コロナ禍で電子書籍がいかに有効であるかを新聞等で読んだ。リモートで図書館の貸し借りができるようになれば、初期投資は莫大な金額になると思うが、長い目で見れば人件費や図書館のスペース的なこと、また図書館へのアクセスの方法を市民に提供する意味でもすごく有意義であると思う。小平市もいずれそういった方向になっていくと思うが、そういう動きがあるのか。

事務局 市では電子書籍、電子図書館について現在動きはないが、他市の状況等を注視し、研究しているところである。電子書籍については、コンテンツの数がまだ充実していないという課題もあり、利用者にとって使いやすいのかどうかという課題もある。図書館協議会と連携し、研究を進めていく。

委員 なかまちテラスティーンズ委員会について、なかまちテラスが拠点となっているが、ほとんどが小平高校の生徒であろうと推測する。現在コロナ禍ということもあり、リモート等で工夫してできる状況の中で他の高校の生徒とも一緒にやっていけるような流れになったらいいなと考えているがどうか。

事務局 仲町周りの中高生だけでなく、市内においてもう少し広がりがある。今後も全市的に取組を進めていく。

委員 なかまちテラスティーンズ委員会のパンフレットはとても見易くて子どもたちにもとても参考になると思う。学校関係には配布されているのか。

事務局 各学校の学校図書室や公立図書館に置かれている。

○新規ICT支援員の配置

委員 とても専門的な方に来ていただいて安心した。各校でGIGAスクールの準備をしているので、その活用に向けて支援員の方をお願いしようと思っている。将来的に、学校数が多いのでできたら支援員の増員を検討していただけると有難い。

○3月公民館主催イベント（結果報告）

委員 花小金井南公民館の主催イベントについて、ジャズバンドが申し込み多数のため、2回に分けて開催されている。2回に分けて開催するという判断はこのご時世しづらいと思うが、地元のジャズバンドだからこそできたと思う。素晴らしい取組である。

事務局 地元の出演者の方の厚意で2回に分けて開催することができた。なかなか難しいこととは思いますが、今後もこういった協力をいただけるように対応していく。

<その他>

○公共施設マネジメントの複合化

委員 公共施設マネジメントの複合化に対する進捗状況を次回で構わないので教えていただきたい。